

～事業報告（添付書類）～

（1）令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（1/9）

I はじめに

多摩市シルバー人材センターは、昭和55年に多摩市高齢者事業団として発足し、その後、昭和61年に法制化され、平成23年4月に公益社団法人へ移行して、就業を通じて社会参加を求める健康で働く意欲のある、60歳以上の市民の就業機会を組織的に確保・提供し、高齢者就業を支える重要な役割を果たしてきました。

平成24年度から自主・自立、共働・共助を基本理念とした「中長期計画」の実現に取り組み、計画最終年度の令和3年度は会員数及び契約額の伸び率が、都内58センターでトップの業績を挙げることができました。4年度は新たに策定した「中期経営計画」に基づき、①お客様に選ばれるセンターになる、②働きたいシニアに選ばれるセンターになる、③重篤事故を未然に防ぐ仕組みをつくる、④持続的に成長可能な経営基盤をつくる、の4つの大方針の具体化に着手しました。5年度には会員増加率で都内第2位となり、6年度においても大きく増加し、東京しごと財団や全シ協、ひいては厚労省からもその取り組み内容について、問い合わせをいただくなど、高い関心が寄せられています。

6年度を振り返ると、気候変動や不安定な国際情勢、物価高騰や円安の影響、さらにはインボイス制度に伴う消費税の負担増に加えて、6年11月からのフリーランス新法への対応など、厳しい環境下での経営となりました。

そこでセンターは、第7期理事及び監事の体制を再編成し、組織力を結集して諸施策の計画的な推進を図りました。その結果、6年度事業計画で掲げた目標値である会員数、契約金額、及び就業延べ人員については、役員及び会員の皆さんと職員のたゆまぬ努力の結果、初期の目標を達成することができました。センターは前年度、名誉理事長に阿部多摩市長を迎えて、今後も多摩市が進める「健幸都市」の一翼として、会員の「健幸就業」をさらに推進してまいります。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（2/9）

Ⅱ 重要課題への取り組み

6年度事業計画において、重要課題と位置付けた施策への取り組みについて以下述べます。

1 会員の拡大

全国的に会員数が減少傾向にある中、当センターはコロナ禍で3年間免除してきた会費徴収を再開し、前年度に続きハローワークと連携した出張説明会の実施や、3月には初めて永山ワークプラザ（ハローワーク府中の機関）内にセンター相談スペースを設置し来所した市民に説明を行いました。また、応募数が少ない職種に焦点を当て、呼称と配分金水準を見直してチラシを全戸配布しました。さらに、理事会の承認を得て、1月から3月の入会者は当該年度分の会費を免除する施策を講じた結果、会員数は1,532名と前年度より会員が112名の大幅な増加となりました。なお、センターの会員への安全配慮義務から、シルバー保険料を全額センター負担とする制度も入会者の安心感に寄与するものと考えています。

2 就業機会の拡大

（1）就業開拓

会員数が大きく増加する中、就業機会の拡大にあたっては、第一に営業開発会議を中心に、新規の就業開拓を鋭意推進してきました。

派遣事業でこれまで高い実績を牽引してきた民間・公共双方の大型事業が激減しましたが、一方新たな需要として、団地清掃業務の新規受注を受けて、クリーンスタッフ（清掃就業会員）を含め、清掃業務の拡大に取り組みました。加えて、能登半島地震等を背景に市から緊急かつ大型の事業である携帯トイレ全戸配布事業を受託し、会員と職員が共に力を合わせて、業務を完遂しました。

また、一昨年7月に特例子会社(株)ベネッセビジネスメイトと締結した「地域共働サービスに関する包括連携協定」に基づき、市広報の全戸配布業務について障がい者とのコラボレーションによる事業を推進しました。この取り組みに関しては、市議会所管委員会とともにその他の議員も高い関心を持たれて、1月には多くの議員が障がい者の就労現場を視察されました。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（3/9）

さらにインボイス制度対策の観点からは、その影響を受けない派遣事業の拡大に力を入れ新規の就業先開拓に努めるとともに、請負を含めて新規及び既存契約先の受託業務の横展開など、センターの就業開拓会員並びに東京しごと財団の就業開拓職員とともに、受注業務の拡大に努めました。そうした結果が相まって新規受注件数は事業所と個人を合わせて 159 件・計 3,553 万円余りとなっています。

（2）就業機会の場の提供

年4回就業公開募集を実施するとともに、それ以外の各月に「おしごと相談会」を開催しました。また、ホームページ上に「おしごと情報コーナー」を常設し、タイムリーな就業者募集の情報提供を行いました。就業公開募集の応募者の選考にあたっては、書類選考を通った会員に対し、就業内容の説明や適性等の確認の観点から個別面談を実施するなど、マッチングの向上に努めました。

（3）自主事業の立ち上げ

発注者からの業務委託とは別に、6年度は長年の懸案であった自主事業を、会員が中心となって立ち上げました。具体的には、桜ヶ丘事務所の南側高台敷地のスペースを活用して、菜園教室事業を企画しました。折しも東京しごと財団から自主事業立ち上げのための補助金の募集があり、これに応募して一定の財源を確保することができました。そこで菜園教室への参加者を募った結果、当初の予想を上回る親子連れを含む29名の、幅広い年齢層の市民参加を得て2月に教室をオープンしました。

自主事業は、会員が持っている知識・経験を生かし創意・工夫の下に独自の事業を運営し、市民と地域社会に貢献するもので、会員の新たな働き方といえます。今後こうした就業形態も大切にし、発展させていきたいと考えています。

3 健幸就業の推進

（1）安全適正就業

会員の健康確保と安全適正就業は、当センターの掲げる「健幸就業」を支える重要な基盤であり、特に生命にかかわる重篤事故防止は最大の使命です。センターは、就業会員の健康を確保し、安全とコンプライアンスを徹底する就業にむけて、6年度に様々な取り組みを行いました。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（4/9）

安全適正委員会を年4回開催し、安全適正就業全般にわたって協議し、取り組み方針等を確認し、まずは職群担当理事と職員により、夏季と冬季の職場安全巡回を実施し、就業会員へ安全適正就業への意識啓発を行いました。

また、6年度は特に近隣センターでの自動車運転による重篤事故を教訓として、ハード・ソフト両面での安全対策強化に取り組みました。車両運転が業務に含まれる就業は原則75歳までとし、それ以降就業を希望する場合は、1年ごとに安全運転講習を受講し承認を得るものとし、更新は79歳に達した年度末を限度としました。また、安全装置の付いた車両に順次入れ替えを行いました。さらに、グリーンサービスでは、脚立や動力機械を使用するため、安全確保の観点から、刈払機使用による養生や高さ制限、チェーンソーの使用に制限を設けました。

事故件数については、傷害6件（前年度20件）、賠償6件（前年度8件）で幸い重篤事故は起きていませんが、毎年発生するグリーンサービスの刈払機による事故防止に向けては外部業者に委託し特別安全講習を実施する等の対策を実施しました。引き続き事故防止に組織を挙げて取り組むことが重要となっています。

（2）健康確保とコンプライアンス遵守

健康確保の面では、毎月、派遣事業において安全衛生委員会を開催し、産業医である田村医師等から健康と安全に関するアドバイスをいただき、会報で会員に周知しました。7月の研修大会では、認知症サポーター講座を開催し、認知症への正しい理解とサポーターとしての役割を共有しました。また、11月の研修大会では、顧問の檜垣弁護士を講師に招いて、就業におけるコンプライアンスについて学びました。

4 持続可能な経営基盤づくり

（1）経営理念の策定

センターは公益社団法人として、シルバー事業の使命を果たしていく上で、持続可能な経営基盤は全ての施策の根幹です。6年度のスタートにあたり、持続的発展が可能となるために、経営の基本となる考え方や価値観、さらには一貫性のあるセンター経営のために、初めてセンターの「経営理念」を定めて、内外に明らかにしました。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（5/9）

（2）補助金の確保

次に、公益目的の実現において公的補助金は欠かせません。特に国庫補助事業である「高齢者就業確保事業」の目的に対する成果指標として、会員数及び就業延人員は非常に重要です。また、現役世代を下支えする国の重点推進事業に対応した派遣事業のさらなる強化も必須です。これらの点を念頭におき、国・都及び市の補助金の確保を働きかけてきました。その結果、増加した補助金の効果により、事業運営に良好な効果が現れています。

（3）グリーンサービスセンターの開設

4年度に新たな就業の拠点となるワークプラザⅡを設置しましたが、6年度からは事務局職員（会員）を配置し、新たにグリーンサービスセンターを開所しました。ここでは、年間約900件の植栽事業の受発注手続きを、即応体制で対応することで、迅速で効率的なサービスの提供に努めています。

（4）フリーランス新法への対応

6年11月から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス新法が施行されました。これに伴い、センターは就業を行う会員に対して、仕事の内容、就業場所、就業する期間、報酬額等を記載した「就業条件の明示」が必要となりました。しかし会員数が1,500名を超える中で、就業条件を書面で都度明示することは、現実的に難しいため、会員向け専用サイト「Smile to Smile」を活用して電磁的方法により就業条件の明示を行ってきています。「Smile to Smile」の登録者数は1,075人となり、会員全体の70.1%を占めています。

また、厚労省からフリーランス新法をふまえて、センターの契約方法を見直す基本方針として、現行の発注者からセンターへ、センターから会員への2段階業務委託契約から、「発注者・センター・会員」の3者間で契約が成立する包括契約に移行し、発注者と会員間で業務委託契約が成立するよう指示がされています。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（6/9）

よって当センターは、フリーランス法の目的である「フリーランス(会員)が安心して働ける環境を整備する」ことを実現し、会員の就業環境の更なる改善、並びに副次的効果として、センターの死活問題であるインボイス制度の新たな税負担を回避できるよう、まずは公共から交渉を始めました。市との契約方法の見直しについて、組織を挙げて精力的に検討及び調整を二十数回重ねてきました。その結果、7年度の新契約移行については最終的に合意に至らず、8年度に実施することで、引き続き検討調整することとなりました。

（5）社会貢献活動

公益社団法人であるセンターの定款第4条には、「社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業」を行うと規定されています。理事連絡会での協議に基づき、前年度に続き非常勤理事を中心に「ゆるたまネット」（社会福祉協議会が事務局）のフードドライブ活動に参画し、3年目の今年は91点、36kgの食品寄付が会員から寄せられました。会員の関心も高まり、ボランティア活動として継続できる基盤作り、体制ができています。

（6）事務局組織の充実

現在、会員数は1,500名を超え、契約実績は6億5,000万円余り、就業延人員は10万人を超えるに至りました。こうした結果は、役員及び会員、並びに事務局の真摯な努力の結果です。今年センターは45周年を迎えたのを契機に、より一層会員ニーズに応えて、さらなる発展を遂げていくために、本年4月から課制度を敷いて権限を委譲し、組織力の強化と職務遂行力を高める準備を行いました。

～事業報告（添付書類）～

(1) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（7/9）

5 計画目標値と実績

事業計画では令和6年度目標値として、会員数 1,355 名以上・事業費総額 6 億 766 万円以上(請負 4 億 9,099 万円、派遣 1 億 1,167 万円)・就業延べ人員 100,410 人日以上(請負 81,080 人日・派遣 19,330 人日)を掲げました。

前述したように、組織を挙げて諸施策に積極的に取り組んだ結果、会員数は 1,532 名と目標値を大きく上回ることができました。また、事業費総額は、派遣事業における流通企業の仕分け業務の契約終了や、市のマイナンバーカード交付事務補助業務の増員対応終了の影響により大幅な減額がありました。しかしながら、その分を新規業務の受託により、事業費総額 6 億 5,606 万円余(請負 5 億 4,896 万円余、派遣 1 億 710 万円余)となり、目標値をクリアしました。さらに就業延べ人員は 101,258 人日(請負 85,082 人日・派遣 16,176 人日)で目標値を達成することができました。

～事業報告（添付書類）～

(1) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（8/9）

Ⅲ 総会、理事会及び委員会等の開催状況

(1) 第14回定時社員総会

開催年月日	主な内容
令和6年6月21日 パルテノン多摩小ホール 会員数 1,488名 出席者 1,220名 (当日出席54名・委任1,152名・ 議決権行使14名)	1 令和5年度事業報告の件 2 令和5年度決算の承認の件 3 理事4名選任の件 4 監事1名選任の件 5 定款の一部変更の件

(2) 理事会

開催年月日	主な内容
第1回 令和6年4月24日	1 会員の入会について 2 第14回定時社員総会の招集決定について 3 理事候補者4名の選任について 他
第2回 令和6年5月22日	1 会員の入会について 2 令和5年度計算書類等の承認について 3 第14回定時社員総会に付すべき議案について 他
第3回 令和6年6月21日	1 各理事の役割分担について 2 会員の入会について
第4回 令和6年7月24日	1 会員の入会について 2 令和7年度受託単価及び配分金単価について 3 営業活動の報告について 他
第5回 令和6年8月28日	1 会員の入会について 2 植栽委員会委員欠員補充者選任の件について 3 職員就業規則の一部改正について 他
第6回 令和6年9月25日	1 会員の入会について 2 令和7年度予算編成方針（案）について 3 多摩市議会健康福祉常任委員会インタビューについて 他
第7回 令和6年10月23日	1 会員の入会について 2 令和6年度第一次補正予算について 3 令和7年度予算編成方針について 他
第8回 令和6年11月27日	1 会員の入会について 2 事務費規程の一部改正について 3 定款第4条第1号に掲げる事業の契約に関する規程の制定について 他
第9回 令和6年12月27日	1 会員の入会について 2 役員賠償責任保険について 3 事務規程の一部改正について 他
第10回 令和7年1月29日	1 会員の入会について 2 配賦率の変更について 3 すまいる茶論事業の進捗状況について 他
第11回 令和7年2月26日	1 会員の入会について 2 令和6年度第一次補正予算について 3 令和7年度定時社員総会の開催日時について 他
第12回 令和7年3月26日	1 会員の入会について 2 令和7年度事業計画について 3 役員の就業について 他

～事業報告（添付書類）～

(1) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件（9/9）

(3) 委員会等

会議名	回数
経営会議	19回
安全適正委員会	4回
安全衛生委員会	12回
就業者選考委員会	4回
配分金検討委員会	1回
植栽委員会	5回
就業審査会	5回

(4) 就業研修（会員）

研修名	開催日	参加者	備考
内定者研修	6月10日	35名	接遇研修同時開催
	9月17日	34名	接遇研修同時開催
	12月20日	38名	接遇研修同時開催
	3月17日	33名	接遇研修同時開催

(5) 研修大会

研修名	開催予定日	参加者	備考
研修大会（夏）	7月17日	永山公民館 ベルブホール 96名	○認知症サポーター養成講座
研修大会（秋）	11月25日	関戸公民館 VITAホール 83名	○基調講演「就業におけるコンプライアンスについて」 ○「健康管理『おなかの菌学』について」